

「仕事おこし」の思想と実践の深化のために

—九州集会への問題提起—

菅野 正純（協同総合研究所・専務理事）

第3回目のシンポジウムは去る5月21日、九州の佐賀市で21団体、150名の参加者のもとに開催されました。本誌の九州集会の報告はすべて編集部の責任でまとめたものです（編集部）。

この全国縦断シンポジウムは、①雇用・失業情勢を単なる統計でなく、人々の生活、地域と職場の実態からリアルにつかむ、②現在の不況と雇用不安の性格を歴史的・構造的にとらえ、働く者の側からの中長期的見通しを明らかにする、③産業や企業のあり方を根本から問い合わせ、人間らしく働き、生きていくための地域づくり・仕事おこしの方向性をともに考える、という目的をもって始まり、名古屋と仙台の集会を通じ討議の内容は、本質的な内容に迫りつつあるように思えます。

名古屋・東北集会の成果と到達点

ここに5点ばかりあげてみます。

一つは雇用不安の実態が様々な分野の人々が集まるこことによって、その全容が解明されてきています。労働弁護団の先生からは、労働者に対して「おまえは無能だからやめろ」と言っているような人間の尊厳を傷つける形で解雇が進んでいる」という報告があり、また東北においては、安い労働力を使い莫大な利潤をあげてきた大企業が人員を削減して撤収してきているという実態、あるいは表面的な失業数字といった統計にすら現れない不安定労働者の整理解雇が進んでいるという実態、その中で労働組合が労働者の頼るものになっていないという事実も報告されました。

二番目には、新聞などが盛んに「景気回復のきざし、とか「薄日がさしてきた」と報道していますが、その実態はまさに下山房雄先生が言われたように雇用なき回復であり、雇用の徹底した削減による大企業の景気回復なのです。労働者にとっては就労機会の剝奪の中で、この「景気回復」が進

められていることが明らかになってきています。

三番目には、働く者による地域経済再生の萌芽が力強く生まれてきていることが確認できました。これは本日の宮城県農民連の鈴木弥弘さんの挨拶にも示された通りだと思います。経済的な打算だけで見れば、ばかばかしいほどの農産物の価格の安さという農業をめぐる実態がある中で、生産を続けること自体が闘いなのだという立場で、消費者と連携して政策を転換させていくことに挑んでいます。その中で物流や加工を含めて新しい仕事おこしを、働く者が主導してつくることができるのだということが訴えられました。

四番目には中小企業とその労働者が生きていく道は何かというパラマウント製靴の石井光幸さんの話に、中小企業家同友会の方がくいいるように聞いていることに象徴されるように、中小企業とその労働者の生きる道として労働者協同組合があり得るのではないかと、交流が始まったことです。

五番目に、大量失業や雇用不安の中で労働組合がその組織を存続させていくとするならば、労働組合自身が仕事をおこすということを課題として追求すべきであることが指摘されました。労働組合と労働者協同組合が連携することにより、永戸祐三氏の言葉によれば、働く者全体の運動の総合的力量の形成という展望が提起されました。

この2回の集会を通じて、総じて働く者自身が仕事を創造する時代が到来してきていること、そしてむしろ働く者こそがよりよい仕事おこし、就労機会を作ることができるのだという展望が切り開かれてきました。いま必要なことは発想や視点を大きく転換して、自分たちが仕事と地域の主人公になることへの挑戦です。

仕事おこしの思想と実践の深化

本日のシンポへの期待として強調しておきたいことを幾つか述べたいと思います。

あらためて私自身、全日自労の書記として採用されて以来、労働者協同組合にかかわってきた15年間を最近総括してみましたが、労働者協同組合による仕事おこしが年々その質を高めてきていることを跡づけることができました。

例えば介護ヘルパーを自ら養成し、チームを編成し、集団的に自分たちの仕事を点検し質を高め、自らの仕事の公共性を認知させその労働条件を高めていく。

あるいは高齢者協同組合というサービスを必要とする人たち自身の協同組合を作り、これと労働者協同組合が連携してサービスを供給していくという、協同組合間協同を自ら作っていくこと。

あるいは巨大焼却炉や埋立てという廃棄物の処理体系がすでに破綻している中で、ごみの分別回収、資源リサイクルのある地域社会の建設の先頭に立っていく。また単なる合理化のための委託や労働コストを削減するのではなく、社会的なコストを削減して、自分たちの労働条件を引き上げていくこと。

さらにエコテックの環境を守る製品、環境保全型製品、パラマウント製靴の消費者にあった靴づくりなどが進められていますが、製品やサービスを必要とする人たち自身がその開発や普及に参加してもらうあたり方が生み出されてきました。

今日における仕事おこしの思想はセンター事業団で定式化されてきていますが、人と地域が必要としている仕事おこしを永続的に事業として成立させて、社会の発展に役立つものに発展させることを事業の基本にすえて、事業といえば営利主義だというこれまでの考え方に対して、まっこうからそれと違う事業のあり方を提示しています。

そして協同組合セクターの形成や地域の自治の再生確立と結んで、仕事おこしを進めていく。そのような実績にもとづいて、働く者が仕事をおこす権利を社会が承認しその実現を支援することがいま問われているのではないでしょうか。

かつての失業対策事業の労働内容は国や自治体が決定権を握っていました。これに対して労働者協同組合においては、必要な仕事を働く者自身が

工夫して作り出しており、これを公的に支援させていくというように公的就労要求の新しい思想が展開されていると言えます。

九州でも仕事おこしの交流と

新しい活動領域の開拓を

本日の九州集会はパネラーの顔ぶれをみると、大変特色のあるものと思います。

何よりも、仲間の生活と権利を守る労働組合の必死の闘争の中から労働者協同組合が生まれてきた事例が三つもならんでいます。国労闘争団の神宮義秋さん、自交総連大分地連の高野修さん、パラマウント製靴の石井光幸さんが報告されます。

そして生活協同組合との協同組合間提携の中から新しい協同組合活動の形を作りだし、組合員の中で高まりつつある仕事おこしの要求に応えていくと、コープさがの本多豊専務からの報告があります。生協労働を変革し多様に展開し、佐賀を協同組合の拓く町、モンドラゴンにしていくこうという大変大胆な問題提起が期待されます。

三番目に地域経済の実態調査を続けられている大分大学の阿部誠先生、佐賀大学の富田義典先生がコーディネーター、パネラーとして参加していただきました。

また、この縦断シンポジウムの特色として、名古屋の後藤弁護士から始まり、仙台では斎藤弁護士、今回は林健一郎先生という弁護士の先生方に参加していただいている。労働法における新しい労働者の概念を研究されている宮城教育大学の伊藤博義先生の「労働法の目的というのは人間の労働の自己決定権を確立し、人間の尊厳を獲得することだ。そういう運動に挑戦しているあなた方に拍手を贈りたい」という言葉と合いまって、弁護士の先生の参加は私たちにとって大変大きな力になっています。

発言者の方々には、それぞれの運動の歴史や経過、仕事おこしに挑戦している思い、また運動の問題点、課題・展望について報告していただきました。